2021 年 4 月 15 日 JETRO デュッセルドルフ事務所

ドイツ特許商標庁(DPMA)及びドイツ連邦司法・消費者保護省は、約 110 名(特許部門で特許審査官 93 名、商標部門で  $7\sim10$  名、IT 部門で  $6\sim8$  名)を追加採用して同庁のイエナ(Jena)オフィスを大幅に拡張・強化する旨 2021 年 4 月 12 日のニュースリリース等にて公表し、特に、3 つの特許部門の追加設置により特許出願の審査が初めてイエナでも行われるようになる、等としている。

DPMA のニュースリリース等には、例えば、以下の内容が含まれている。

- ・ これまでイエナオフィスは意匠、商標審査の一部及び登録商標の管理を担当してきて おり、特許出願はミュンヘンでのみ審査されている。
- ・ DPMA は、今後数年間で、経済的にも技術的にも注目を集めるテューリンゲン州のイエナにある同庁のオフィスを大幅に拡張・強化する。 段階的に約 110 名(特許部門で特許審査官 93 名、商標部門で 7~10 名、IT 部門で 6~8 名)を追加的に採用することが計画されており、これらの計画は連邦司法・消費者保護省と共同で DPMA により策定されたものである。その結果、イエナオフィスの職員数は約 230 人から約 340 人に増加することになる。
- ・ 特許部門については、DPMA は、2021 年秋には 15 名の新たな特許審査官を採用する ための募集を、2021 年末からは 3 つの更なる特許部門 (ここでは 93 人の審査官が働 くことになる) の設置を、それぞれイエナで開始する予定である。この拡張は、同庁 のミュンヘンの経験豊富な同僚によって支援され、2024 年末までに完了する予定であ る。
- ・ 商標部門については、2021 年半ば以降人員を増強する予定で、既に外部からの採用手 続が進められており、また、2022 年以降さらに追加採用が行われる可能性がある。
- IT 部門については、2022 年の初めまでに6~8 名の専門家が新たに採用される予定である。
- ・ イエナにおける拡張・強化は、2021 年の予算で DPMA に 169 名のポストが追加されたことにより可能となったものである。現在、DPMA は、ミュンヘン、イエナ及びベルリンの拠点に合計約 2,800 名の職員を有している。
- DPMAのニュースリリースは、以下参照 -

DPMA is expanding its Jena location: 110 additional attractive jobs in Thuringia

ドイツ連邦司法・消費者保護省のプレスリリースは、以下参照(ドイツ語) –
Bundesjustizministerium baut das Deutsche Patent- und Markenamt am Standort Jena deutlich aus

(以上)